

バリアウンタウ省産業政策調査報告

2016年3月31日改定
大野 健一 (GRIPS 開発フォーラム)

<日程> 2016年1月10～13日(実働4日)

<参加者>

(GRIPS 開発フォーラム)大野健一

(JICA ベトナム)森睦也、増田親弘、松下高士、矢代博昭、Nguyen Vu Tiep

(JICA ホーチミン)酒井利文、岩間いづみ、安部一郎、Tran Thi Tuyen Phuong

(JETRO ホーチミン)安栖宏隆

(BRVT ジャパンデスク)風間賢雄、藪下成仁、Ho Thai Binh、Nguyen Thi Minh Van

(ベトナム国家大学)Nguyen Duc Thanh、Pham Viet Hai

(ベトナム経済研究所)Tran Dinh Thien

一部のみの参加者もあり。ほか日系企業も参加。日越通訳は Pham Hoang Anh。ジャパンデスクは省組織かつ調査対象だが、本調査に支援・同行いただいたのでここに記す。

1. 背景と目的

今回の訪問は、JICAによる「地方ベースの経済成長」(Province-based Economic Growth)イニシアティブの対象候補としての、バリアウンタウ省の状況と妥当性をさぐることにあった。このイニシアティブは、やる気とポテンシャルのある少数の省(Province)を選んで日本の協力と投資を集中させ、その発展を加速し、これをモデル化して地方から全国に展開する試みとして2015年から開始された。産業分野については、ハナム省の調査と政策協議が2015年夏より進行しており、同省を集中支援の対象とすることがすでに決まっている。バリアウンタウ省は、産業分野での第2の候補省ということになる。なお、本イニシアティブの目的や方法については、ハナム省に関するGRIPS報告を参照されたい¹。

バリアウンタウ省はハナム省と比較して、いくつかの点で異なっている。ハナム省は、ハノイ近郊ながら红河デルタの中でもこれまで比較的遅れた農業省であったが、高速道路の開通と省指導者の能動性により近年産業政策を活発化しており、日系企業誘致にも成果をあげつつある。このため日本側としては、省の既定路線を再確認したうえで、それにアラインする形で詳細を詰め、必要な支援を実施するという作業が中心となっている。これに対し、バリアウンタウ省はエネルギー、海へのアクセス、観光資源にめぐまれ、すでに重化学工業の集積があり、ベトナムの中でも所得水準がきわめて高い省である。ただし将来に向けての方針はハナム省ほど確立されておらず、日本側はアラインする前に政策形成のための議論を行う必要がある。ただし、省にとって適切な政策が打ち出され、日本の官民の支援が本格化すれば、バリアウンタウ省は他省にないユニークな産業発展が可能となるであろうことは、日本人の多くが認めるところである。

本ミッションの結論をはじめに述べれば、日本側の提起した政策転換(後述)に対し、バリアウンタウ省の指導者たちから賛同が得られた。ただしこの賛同は、十分な情報と議論に基づくものという

¹ 大野健一 (GRIPS 開発フォーラム)、「ハナム省産業政策調査報告」、2015年11月15日改定。

よりは、我々の提起に対するファースト・リアクションとみなすべきものである。ゆえに、日本側の意図と提言の詳細をこれから丁寧に説明し、必要な情報を提供し、更なる協議を重ね、お互いの理解とバリアウンタウ省側のオーナーシップを醸成していく作業が次のステップとして不可欠である。これにはいくらかの時間がかかると思われる。

なおこの報告は、バリアウンタウ省ジャパンデスクの協力、ベトナム国家大学による事前調査、各機関から提供された情報、省指導部との会合、各種施設見学に依拠しているが、以下に記す内容は GRIPS 開発フォーラムの責任で書かれたものであり、JICA など他機関の公式見解ではない。

2. バリアウンタウ省の概要

バリアウンタウ省は、ホーチミン市の東南に位置し、南シナ海に面する人口 106 万人(2014 年データ)の省である。2012 年に省都はヴンタウ市(31 万人)からバリア市(10 万人)に移された。省はこの 2 市のほか、6 県からなる。バリア市が政治の中心、ヴンタウ市が経済の中心、カイレップ・チバイ港沿いの西部が工業地帯、南シナ海沿いの南部が観光地、北部や東部が農業地帯という地理的配置となる。国道 51 号線、国道 55 号線、国道 56 号線がそれぞれ省の西部、南部、中央部を走っており、このうち国道 51 号線が最も重要な道路である。

省の経済活動の中核は沖合の石油・ガス採掘からなるエネルギー部門であり、2010～2014 年の省 GDP の 73.5%を占めた。ゆえに省経済の動向は、石油・ガスの生産状況、および世界とベトナムのエネルギーの需給や価格に大きく左右されることになる。エネルギー投資に沸いた過去には高成長を実現したが、近年は成長速度が低下している。2011～2015 年のバリアウンタウ省の実質平均成長率は 3.7%とかなり低く、個別年でも 2011 年の 2%弱から翌 2012 年の 8%まで振れるなど、かなりの変動が見られた。ただし石油・ガスを除いた実質成長率は、2011～2015 年の間に 3%程度から 6%程度へと漸次高まっている。省経済は大まかにいってその 8 割程度が石油・ガス関連であり、残りの約 1 割が重化学工業であって、観光、商業、農業、建設業といった他分野の貢献は量的にごくわずかである。昔からヴンタウは海辺の観光地として有名だが、観光業の経済規模はエネルギー部門と比べるとごく小さい。

2014 年のバリアウンタウ省の 1 人あたり所得は、石油・ガスを含む産出ベースでは 18,400 ドルとキマて高かったが、この大部分は国庫納入や採掘企業の取り分なので省民がそのまま享受するわけではない。2014 年の石油・ガスを除いた省 GDP(これは省民所得により近い概念と思われる)は、5,200 ドルだった。この数字を使っても、ホーチミン市やビンズオン省をわずかにおさえてベトナムのなかでトップの座を占める。この水準は、世銀の所得分類では「上位中所得」に該当する。ただし、突出した所得の高さは省民や省企業の生産性や創意工夫を反映するものというよりは、資源と外資によって外生的にもたらされたものといつてよい²。このことは、所有面からみても、外資部門が省 GDP の 54%、国有部門が同 37%、両者あわせて同 91%を生産しているという事実からも確認できる。

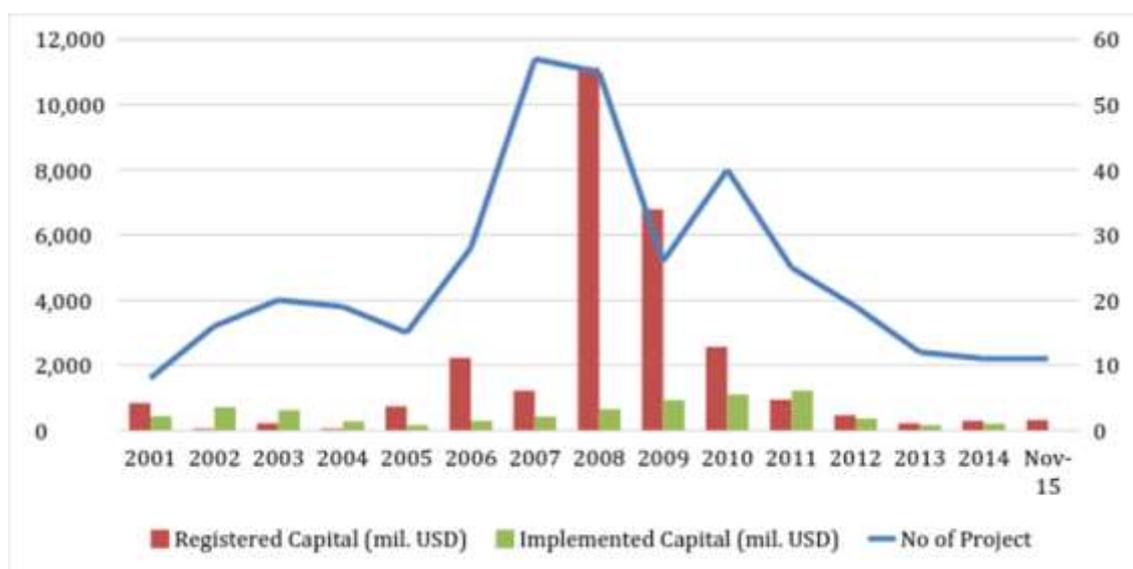
² 天然資源の豊かさが工業化を妨げるという現象は、開発経済学で「オランダ病(Dutch Disease)」ないし「資源の呪縛(Curse of Natural Resource)」として知られている。これは、労働・資本などの生産要素が資源部門へと集中し、それが賃金高騰や資金不足、さらには為替増価をひきおこし、工業化に負の影響を及ぼすからである。ただしバリアウンタウ省の場合は、ベトナムという比較的資源の乏しい国の、資源に恵まれた一地方であるから、そうした国レベルのメカニズムは働かず、外資による資源採掘と重化学工業化を同時進行させることができた。

21世紀の長期趨勢として石油・ガスへのエネルギー依存は世界的に低下すると考えられ、他方で、(今回のミッションでは確実な情報は得られなかったが)バリアウンタウ省の沖合石油・ガス田の生産拡大や新発見はそれほど期待できないと思われるので、省の政策としては、エネルギーのみに依存しない、多様性のある経済構造の構築が重要となる。

省人口は、1991年の60万人強から2014年の106万人と趨勢的に増加してきたが、2001年以降の増加率は、年3%程度だったものが漸減して、2014年にはわずか年0.64%となった。この原因は定かではないが、おそらく家族計画や高齢化といった自然要因よりも、経済状況を反映した労働者の就労行動や移動の影響が大きいのではないかと推察される。実際、2014年には労働者の絶対数の減少が見られた。いっぽう失業率は、2010年の4%弱から2014年の2%弱へと低下している。15歳以上の「訓練済み」労働者の比率は、2010年の15.6%から2014年の23.8%へと急上昇しているが、この理由の分析や国全体との比較が必要であろう。バリアウンタウ省の職業訓練は、省立職業訓練短大を筆頭として高い成績を示しているが、省における産業人材育成が省の成長戦略や企業ニーズときちんとかみ合っているか否かを分析することも重要である。

直接投資の流入状況に目を転じると、世界やベトナム全体の投資動向の影響に加え、大型案件の有無というバリアウンタウ省固有の要因が重なり、その変動はかなり不安定なものとなっている。承認ベースの数字でみると、2008年に112億ドル、2009年に68億ドルという巨額を記録したが、その前後の年は多くても20億ドル、少ない年には1億ドルを切るという状況であり、最近の5年間もかなり少ない状況が続いている。具体的な数字では、過去5年間(2011~2015年)の累計は件数で78件、承認額で22.5億ドルと、その前の5年間より大幅に減った。ただし2015年には好転の兆しが見られた。大型案件は、たとえ実現するとしても何年もかけて建設されるので、実施ベースの数字は承認ベースの数字より少ないのが普通であり、また時系列的にはよりスムーズになる。ただし実施額でみても、ピークだった2011年以降は低迷した状況が続いている。

図1. バリアウンタウ省への直接投資の件数、承認額、実施額



Source: Viet Nam Institute for Economic and Policy Research, *Report of Survey Report Research: Economic Development of Ba Ria Vung Tau Province*, commissioned by JICA Vietnam, January 2016.

直接投資を国別に見ると、累積承認額ではアメリカ(54 億ドル)、カナダ(43 億ドル)、タイ(38 億ドル)がトップ 3 だが、これらはほとんどが大規模リゾート開発への投資であり、その中には土地収用その他の理由で着工が大幅に遅れている案件もある。次いで韓国(29 億ドル)、日本(23 億ドル)、シンガポール(17 億ドル)が 4 位から 6 位を占めるが、これらのほとんど(8 割)が工業団地内の製造業や製造業関連部門への投資であり、トップ 3 カ国とはまったく異なるタイプである。他の投資国としては、フランス、オランダ、イギリス、台湾などがあげられる。

累積承認額を分野別に見ると、製造業が 45%、ホテル・飲食・娯楽が 40%であり、やはりこの 2 業種がバリアウンタウ省への直接投資の支柱であることがわかる。いっぽう累積実施額をみると、製造業が 46%なのに対し、ホテル・飲食・娯楽は 23%にとどまっており、後者の実行率が悪いことが判明する。これら以外の分野としては、ロジスティック関連(累積承認額に占める割合 8%、累積実施額に占める割合 15%)、電気・ガス・気体関連(同 3%と 9%)があげられる。これらの実行率は製造業以上によい。なお、石油・ガス採掘事業は省生産の最重要部分を占めるものの、現在は投資回収期にあり、エネルギー部門での大規模新規投資は発生していない。

2015 年 10 月時点の計画投資局の数字によれば、日系企業の累積投資件数は 25 件(工業団地内が 18 件、外が 7 件)であり、操業中の重化学関連の主な日系案件としては、Vina Kyoei(建設用棒鋼・条鋼、投資許可 1994 年)、China Steel Sumikin Vietnam(鋼板、2009 年)、Nippon Steel & Sumikin Pipe Vietnam(鋼管、2010 年)、Phu My Plastics & Chemicals(PVC、2007 年)などがある。日本以外の重化学投資としては、Phu My Fertilizer Plant(ベトナム国営、肥料)、Pomina 2(ベトナム、建設用棒鋼・条鋼)、Pomina 3(ベトナム、ピレット生産)、Phu My Flat Steel(ベトナム、冷延鋼板)、POSCO Vietnam(韓国、冷延鋼板)、POSCO SS(韓国、形鋼・鉄筋)などがある。その他の生産活動としては、ペトロベトナムを中心とする石油・ガスの生産・輸送、港湾・ロジスティックの運営企業、フーミー火力発電所、およびセメント・ガラスなどの窯業が大きい。これらはすべて、省西部の工業地帯に立地している。

3. カイメップ・チバイ港の活用とロジスティックハブ構想

1990 年代初めの国際統合以来、バリアウンタウ省はベトナム最大の重化学集積を形成してきた。これは、ベトナム全国の工業化、建設ブーム、所得向上に伴って急増してきたエネルギーおよび素材への需要を満たすために、バリアウンタウ省が持つ地理的資源的アドバンテージが多くの生産企業を引き付けたものといえよう。そのアドバンテージとは、伝統的なものとしては、活発なベトナム南部経済、沖合の石油・ガス生産、電力供給省としての地位³、大規模工場用地の存在、港湾・道路の段階的整備、良質で余裕のある上水供給などがあげられる。これらに加え、近年整備されつつあるカイメップ・チバイの一連の深水港および周辺インフラ、ホーチミン市とドンナイ省を結ぶ高速道路完成によるアクセス向上、さらなる道路・橋梁の建設計画、ロンタイン新空港計画などは、バリアウンタウ省が持つ重厚長大産業に対するアドバンテージをますます高めていくであろう。なお、省のアドバンテージを構築してきたこれらの重要インフラの多くは、日本の経済協力によ

³ フーミーの 4 基の火力発電所(計 4,000MW)はナショナルグリッドに供給しているので、バリアウンタウ省が直接使用できるわけではない。ただし、ナショナルグリッドへの近さ、全国の電力の約 15%を供給する省に対する配慮などが、他省に比べ安定的に電力を利用できる条件を提供している。

って実現したものである。

省運輸局によれば、過去 20 年余りのインフラ建設により、省の主要道路網はほぼ完成しているが、主要道路と連結するための道路整備がさらに必要である。優先運輸インフラのうち、近い将来に完成予定の案件は以下の通り(付録2参照)。

- ①カイメップ・チバイの諸港をつなぐインターポート道路 18 キロ(2016 年末完成予定)
- ②フックホア～カイメップ港をつなぐ道路(建設中)
- ③カイメップ港と国道 51 号線をつなぐ 991B 号線(時期不明)

以上は、カイメップ・チバイの諸港間および隣接地域との通行を可能にする道路である。これに加え、資金、建設方式ないし竣工時期が決定待ちとなっている優先案件として、

- ④フックアン橋(カイメップ・チバイ港からホーチミン方面へのコネクティビティ向上に必要、日本の ODA にショートリスト化されて久しいが今のところ動きがない、BOT 案も浮上)
- ⑤ビエンホア(ドンナイ省)とヴァンタウを結ぶ、国道 51 号線に並行する高速道路(中央政府プロジェクト、BOT 予定)
- ⑥カイメップ港から工業団地、51 号線をへて⑤の高速道路へとつなぐ道路
- ⑦ロンソン石油化学コンビナート(後述)へのアクセス道路
- ⑧ヴァンタウまでの鉄道敷設⁴

が提示されている。なお以上の案件分類は運輸局との会合に基づいて我々が行ったものであり、省自身の順序付けと一致するかどうかはわからない。

道路・橋梁以外の計画としては、フーミー地区の南に予定されているロジスティックセンター(600ha ないし 800ha)、さらに南のロンソン島に建設予定の石油化学コンビナートの 2 つが注目される。ただし前者については、工業団地とは別にロジスティック用の広大な用地が必要なのかという疑問⁵、後者については、原油価格低迷の中で投資予定のタイ系企業がいつ大規模建設に着手するのか、あるいは実施には追加パートナーが必要ではないかといった問題が残されている。

その一部が日本の ODA で整備されたカイメップ・チバイ港は、現在稼働率が低く、コンテナ国際輸送のハブ機能を十分に発揮できていない状況にある。この理由としては、カイメップ・チバイ港の周辺インフラが完成していないこと、港湾機能が多数の企業に分割されて効率的でないこと⁶、ホーチミン市の諸河川港が継続して使われていることなどがあげられよう。だが、より根本的な理由は、ベトナム南部を通過する物流がカイメップ・チバイ港をフル稼働させるボリュームにまだ至っていないことにある。

カイメップ・チバイ港湾企業の統合可能性やホーチミン市港湾との競合問題について検討することは重要である。しかし将来を展望した場合、バリアヴァンタウ省を出入り口とする広域経済圏が拡大

⁴ 鉄道については、日本人専門家の間では優先事項ではないという意見が出ている。

⁵ SG 佐川ベトナム(有力日系運輸企業)は、2016 年 1 月にドンナイ省のニョンチャック第 3 工業団地で 4.4ha の物流施設を起工した。ロジスティック企業の入居は通常の工業団地でもよく、またそのロケーションも港湾や空港や需要地へのアクセスが容易ならば、必ずしも港湾に隣接していなくてよい。

⁶ カイメップ・チバイ港には現在 7 つの港湾企業が存在し、互いに競合関係にある。このうち 3 社が日本の ODA で整備された港を運営している。なお、コンテナ積み下ろし作業の価格は政府によって決められている(14 フィートは 46ドル、20 フィートは 68ドル)。一部の港湾企業は忙しいが、他の企業はコンテナの仕事がなくばら積みを手前にしており、コンテナパース機能を活かしていない。企業の成績に差が出るのは、上流港は狭く浅くクレーンも小さいこと、作業の安全性と速度の違い、グローバルな顧客ネットワークの充実度などによる。

発展し、港湾サービスへの需要が増加することが最終的解決策となろう。上述の通り、カイメップ・チバイ港の周辺インフラはまもなく完成し、将来的には、新高速道路やロンタイン空港も整備される。この有利なインフラ状況を最大限に活用するためには、バリアウンタウ省が自省を經由ないし利用する輸送需要を高めるための複合的な中長期戦略をもつことが重要である。

バリアウンタウ省がもつ地理的アドバンテージは省内で完結するものではなく、ベトナム、アセアン、さらには世界に対し広く開かれたものである。ゆえに省内の産業振興にとどまらず、ベトナム南部・全国、大メコン圏(GMS)、統合された ASEAN、TPP などをすべて視野に入れたロジスティックビジネスをとりこむための、中長期ハブ構想が必要である。現在のところ、省レベルでのそうした政策は策定されていない。

4. 環境問題

1990 年代以来、バリアウンタウ省には発電、鉄鋼、肥料、プラスチック、造船、窯業など多くの重工業投資が行われた。ただし、それに伴い環境汚染も発生した。とりわけ鉄鋼関係の投資許可は 18 件と多く、そのうち 6 件が稼働している。鉄鋼集中が生む問題としては、電炉等からのダストや排煙による大気汚染があげられる⁷。また電力消費が増え、バリアウンタウ省は電力供給省とはいえ、国からの電力配分では不足気味となる。また水質汚染では、2008 年に台湾 Vedan 社が引き起こしたチバイ川への大量の廃水垂れ流しは、省のみならず、ベトナム全体の環境問題にとってトラウマ的事件であった。さらにバリアウンタウ省では、水産加工中小企業の廃液も重大な問題となっている。こうした事態は、全国レベルでの持続的経済発展への関心の高まりと環境汚染事業への拒否反応を引き起こし、バリアウンタウ省もこの方向にしたがう政策転換を行った。すなわち、環境汚染を引き起こすと思われる事業の投資誘致および許可を停止するという政策である。

この政策を体現する文書が、2014 年省令 (No.43-CT/TU) である。そこには、企業誘致の禁止あるいは限定が次のように定められている。

誘致禁止——キャッサバ加工、ゴム(ラテックス)加工、(廃液をとまなう)基礎化学、染色・革なめし、鉄鋼(とくに建設鋼材とビレット、逆に高品質鋼は許可)、紙・パルプ、魚粉、上水・飲料水を汚染する可能性のある案件
限定誘致——めっき、水産加工、(廃液をとまなう)農薬、肥料、塗料・添加剤・産業用洗浄液、皮革・靴・衣料、非熟練労働・土地・エネルギーを大量に用いる低付加価値生産、廃棄物とくに二酸化炭素を排出する業種、旧技術を使用する生産

限定誘致事業については、省経済の発展に絶対不可欠であり、投資家の実施能力が確認されたときのみ承認されるとある。

だが、こうした禁止・制限に対して省のジャパンデスクは深刻な懸念を表明した⁸。すなわち、バリアウンタウ省のアドバンテージは深水港、ロケーション、天然資源・エネルギーなどにあり、これら

⁷ 排煙に含まれるダストについては、現在再利用施設が停止しており、ベトナム北部に送って処理せねばならない状況にある。ただし将来は、英 ZinCox 社がダスト再生技術を導入する予定である。

⁸ ジャパンデスクによる、省人民委員会、各局、BIZA、JICA、JETRO、みずほ銀行あての書簡(2014 年 8 月)。

は重工業、素材産業、基礎化学、紙・パルプ、染色・革なめしに有利な条件を提供している。ゆえにこれらの業種を拒否するのではなく、環境技術、しっかりした運営と廃棄物処理ができる工業団地、省によるモニタリング、日本の協力などを通じて、少なくともケースバイケースで導入することが提言された。

実際、省にとって比較優位をもつ投資案件を禁止ないし制限することは、経済発展の道を閉ざすことであり、明らかに現実的ではない。我々の聞き取りに対して省のリーダーおよび各局は、禁止とされている分野でも、環境保全、省経済への貢献、高技術・高付加価値、カイメツプ下流の工業団地に入居するなどの条件を満たせば、ケースバイケースで審査すると述べた。また禁止は一時的なものであるとの説明もあった。こうした運用を通じて承認された具体的案件としては、フーミー第3工業団地に入居予定の、環境条件をクリアする段ボール生産があげられる。

2014年省令の文面をそのまま適用せず、個別審査に基づく条件付き許可としたことは現実的な対応といえるが、バリアウンタウ省はさらに大きな一歩を踏み出して、より積極的な環境戦略を打ち出すことを我々は提起したい(後述)。

5. 優先業種と裾野産業

バリアウンタウ省の優先業種について省政府各部局で質問したが、それぞれニュアンスが異なり、産業政策は完全に定まっているとはいえないようであった。2016～2020年のマスタープランにおける優先業種は、製造業、素材産業、裾野産業、ロジスティックス、観光となっている。鉄鋼の誘致は一時的に停止しているという声があった一方、実際のところ鉄鋼の誘致はする、特にハイテクや高品質鋼は優先度が高いとの説明もあった。化学・プラスチック・肥料はもう受けられないという説明もあったが、ロンソン島の石油化学コンビナートについては長年推進してきた最優先案件であるとのことであった。素材産業は、優先業種ではないが実際には誘致をしているとの指摘もあった。さらに、省の正式な産業戦略はまだ存在せず、いま出しても実行がむずかしい、そのために案件ごとに審査を行うという発言もあった。優先業種は工業団地ごと、あるいは省政府の担当局ごとに決めるので、省全体の方針を聞かれても回答できないという説明もあった。こうした揺らぎの原因は、脱エネルギー戦略がまだ十分に確立されていないことに加え、上述の通り、環境に関わる政策形成が現在進行中であることに求められると思われる。

裾野産業については、中央レベルで工商省が振興しており、日系裾野中小企業の誘致も各省(Province)単位で盛んに行われている。2015年11月には、政府の新たな裾野産業振興策が出された(111/2015/ND-CP、実施細則はまだ)。とりわけバリアウンタウ省は、日越首脳の合意により、2013年にハイフォン市とともに日系裾野産業の受け皿として指定された経緯があり、こうした国の方針に沿う形で、裾野産業誘致——とくに日系裾野中小企業の誘致——を積極的に展開してきた。日本への投資ミッションが何度も派遣され、また多くの日本人専門家や日系企業からアドバイスや支援を受けられてきた。しかしながら当初から、多くの日本人の意見は、バリアウンタウ省の比較優位は重化学とロジスティックスにあり、裾野産業ではないというものであった。実際、裾野産業集積が起こる兆しはいまのところ見えていない。

我々が、裾野産業とはいかなる業種の裾野をさすのかを質問したところ、繊維、水産、機械、造船、

オイルリグなどという答えであった。このうち、繊維の裾野産業とは具体的に何であり、それがバリアウンタウ省に適している理由は何かをさらに尋ねたところ、衣類用アクセサリおよびポリエステルなどの合成繊維をさす、ドンナイ省など周辺省に多くの縫製企業が立地しており、省内にもあるので、それらに供給することを考えているとのことであった。ただし、染色や染色をともなう生地生産は避ける。2012年に大阪を訪問した際に「貴省に裾野産業は無理」といわれたので考えたが、ロジスティックスもフックアン橋もむずかしそうだったので、繊維を選んだとのことであった。

ここには定義の問題もある。ベトナムでは、裾野産業とは完成前の部材・部品の生産一般をさし、政府文書には6業種の指定がある(衣類、履物、電子、自動車、機械、ハイテク)。いっぽう日本人の通常感覚では、裾野産業は大量生産を行う機械系組立産業(機械、電気電子、精密機器など)の金属・プラスチック・ゴム・セラミック等からなる部品、およびそれらの加工業である⁹。ベトナムの裾野産業の定義は、衣類や履物などの非機械製品を含み、また大量生産型組立に必ずしも限定しないという点で、日本の定義より広い。日本人は、衣類や履物用の生地、皮革、糸、ボタンなどは当該業種に特有なもので機械部品とは共通性が低く、またポリエステルや産業用鋼材は素材とみなすから、いずれも裾野産業とはいわないものである。日越間に「裾野産業」の共通理解が存在せず、この言葉の使用は誤解を生むため、またいずれの定義にしたがってもバリアウンタウ省に裾野産業の比較優位があるとは必ずしもいえないため、同省との政策対話においてはこの用語は使用せず、具体的な業種や品目で議論することを提案したい。たとえば、重厚長大産業を振興する際にその原材料を省内で競争的に供給しうるか否かを検討することは有益であるが、それを裾野産業という言葉を使わずに検討することはできるはずである。ただしもちろん、税制上の優遇措置を享受する際には、ベトナム政府の「裾野産業」基準で判定する必要はある。

6. ジャパンデスクと日系企業誘致

バリアウンタウ省には15の工業団地があり、うち10ヶ所が稼働している(次頁表)。省工業団地管理委員会(BIZA)の管理のもとで、開発と運営はすべて民間デベロッパーによる。多くは西部のチバイ川沿いないし臨海部に位置するが、チャウドック、ダバック、ダッドーの3団地は内陸である。日系企業専用団地としてフーミー3とダバックの2つが準備されており、うち後者は裾野産業用となる予定である。むろん、これ以外の工業団地でも日系企業は歓迎されるということである。

計画投資局によれば、バリアウンタウ省にとり日系企業誘致は最優先であるが、他国への配慮からそのことを文書化はしていない。日系企業は細かな要求が多いが、いったん投資すればきちんと事業を行うという評価である。事実上、省はジャパンデスクの設置、2つの日系企業専用工業団地の指定、頻繁な訪日と投資セミナー、日本からの視察や訪問の受け入れ、JICA・みずほ銀行・フォーバル社などのアドバイスと支援の受け入れ、年2回の日系企業との対話などを実施しており、日系誘致が最優先であることは明白である。また上述のように、日越首脳レベルでハイフォン市とともに日系裾野企業の受け皿として指定されていることも、バリアウンタウ省の対日関心を高める要因となっている。ただしハイフォン市と比べても、南部の近隣諸省と比べても、近年の日系

⁹ 市川匡四郎専門家によれば、裾野産業の概念は、ゴム、プラスチック、電子部品、ボルトナット類、ばねなどの部品類、およびプレス、鋳造、鍛造、金型、機械加工、めっき・塗装、熱処理などの加工からなる。それらが供給する先のベトナムにおける組立産業は、二輪、四輪、電子、家電、造船などである(Kyoshiro Ichikawa, "Building and Strengthening Supporting Industries in Vietnam: A Survey Report," ch.4, Vietnam Development Forum, *Improving Industrial Policy Formulation*, Publishing House of Political Economy, Hanoi, 2005)。

企業による投資は必ずしも多いとはいえなかった。しかしながら、2015年には日系5件、計2億ドルの投資許可があった。これから適切な政策が打ち出され、工業団地、インフラ、産業人材などが整備されれば、日系企業の投資がさらなる増加に転じる可能性は十分あるであろう。

バリアウンタウ省の工業団地

工業団地	設立年	面積	開発運営主体	コメント
Dong Xuyen	1996年	163ha	IZICO社	完売。ウンタウ市内。日系1社。
My Xuan A	2002年	302ha	IDICO社	90%入居。日系3社。
My Xuan A2	2001年	400ha	Formosa Int'l Development社	完売。台韓欧米など。日系1社 (China Steel Sumikin VN)。
My Xuan B1 Conac	1998年	227ha	IDICO社	64%入居。日系なし。
My Xuan B1 Tien Hung	2006年	200ha	Tien Hung社	25%入居。日系2社。
My Xuan B1 Dai Duong	2006年	146ha	Dai Duong社	24%入居。日系なし。
Cai Mep	2002年	670ha	Saigon Construction社	20%入居。日系1社。
Chau Duc	2007年	1,556ha	SONADEZI Chau Duc	5%入居。日系なし。内陸の大型案件、徐々に開発予定。
Phu My 1	1998年	959ha	IZICO社	95%入居。重化学集積。Vina Kyoei含む日系5社。
Phu My 2	2005年	620ha	IDICO社	10%入居。日系1社 (Nippon Steel & Sumikin Pipe)。POSCOの2社も。
Phu My 3	2007年	999ha	Thanh Binh Phu My (TBPM)社	日系企業専用工業団地。入居予定3社 (日系2社、英系1社)。第1フェーズ造成中。
Da Bac	2013年	75ha	Dong A Chau Duc社	日系裾野専用工業団地。入居まだ。内陸。第1フェーズ中。川崎市と連携。
Dat Do	2009年	496ha	Tin Nghia Phuong Dong	入居まだ。内陸。建設未着手。
Long Son Petrochemical	2007年	850ha	IDICO社	開発予定者はタイ系サイアムセメントグループ。カタールは2015年に撤退。
Long Huong	未定	400ha	未定	

出所、JICA、「バリア・ウンタウ省工業団地紹介報告書」、2014年。数字は報告書発行時点。下の5つは未稼働。

バリアウンタウ省のジャパンデスクは、日越共同イニシアティブの一環として、2014年7月に設置された。JICA支援を受け、JICAの南部ジャパンデスク、ホーチミン日本商工会 (JBAH)、JETROとも連携しながら、投資促進、ワンストップサービス、投資後のアフターケア、日系コミュニティーへの広報などを行っている。また省政府に対する政策提言も重要な役割である。組織的には計画投資局に所属し、計画投資局と工商局から各1名、日本人アドバイザー1名、日本人アシスタント1名、通訳1名の計5名から構成される。現在の日本人アドバイザーは、LOTECOやLong Ducの工業団地経験を有する風間賢雄氏である (彼はタンビンフミー社の常務も兼ねる)。各国・各地のジャパンデスクの組織・活動・人員はさまざまであるが、バリアウンタウ省の場合、省政府のやる

気と信頼、十分なスタッフ体制、日本官民の支援が確保され、新しい組織ながら有意義な活動を行っている。省の日本語広報資料も充実しており、また我々のミッションや事前ミッションに対するサポートもしっかりしたものであった。

日系企業専用工業団地の1つであるフーミー第3工業団地は、現地資本のタンビンフーミー社による開発だが、実際の設計・施工・誘致活動・投資家支援は風間氏の監督のもとに行われている。日建設計による設計、日本工営による設計調整と施工管理であり、排水処理場の建設は神鋼環境ソリューションが担当している。全999haのうち、現在は第1フェーズ150haのインフラ工事が進められており、2016年11月末の完成をめざす。正式な販売活動はまだだが(2016年3月開始予定)、すでに3社の日系企業ないし日本の技術を使用する企業の予約が入っている(ニトリ、丸紅、ZinCox)。近隣工業団地とのバランスから、70年リースの土地代は当面75ドル/㎡に設定されている。インフラについては、上水の給水管はすでにあり、変電所・63MVA変圧器2基、排水処理、光ファイバー、ITサポート、電力地下ケーブルなどが準備されつつある。カimeップ港や幹線道路へのアクセス道路が工業団地に隣接して2本建設されつつあり、またLPGやコンデンセートの利用も可能である。日本語による投資家支援があり、様々な生活のサービスやアメニティーも予定されていることから、完成時にはインフラ的にもサービスのにも日系企業仕様の品質が期待できよう。

フーミー第3工業団地は日系裾野企業受け入れの指定地として、最高水準のインセンティブ(4免9減15年)を中央政府に現在申請中である。これが承認されれば、同団地の魅力がさらに増し、日系企業の誘致も容易になるであろう¹⁰。

現地資本の投資と経験豊富な日本人によるサポートという組合せは、工業団地開発の資金とスピードと品質に対する要求を同時に満たしうるモデルであろう。我々の訪問時にも、適切な資料・説明・見学プログラム、現場における施工管理のよさ、大きな図面を道に立てての担当者からの説明などがあり、ベトナムや他国の「日系企業向け」工業団地の建設現場と比較しても、上質の工業団地が建設されつつあることがうかがわれた。



フーミー第3工業団地の土地造成



大きな図を道路に立てて説明してくれた



排水処理施設の建設現場

¹⁰ 各省(Province)や各工業団地が、日系企業誘致のためにベトナムで最高の優遇措置の獲得をめざすのは自然なことである。ただしタイやマレーシアなどと異なり、ベトナムの場合は投資インセンティブの出入に必ずしも透明性がない。公開された基準に基づく審査ではなく、中央との個別交渉により優遇水準が決まり、そこには交渉者の政治力が反映されるようである。ハナム省ドンバン3工業団地は日系企業専用の首相承認を最近得たが、裾野産業の新優遇を得られるかどうかは入居企業ごとの個別審査による。他方、フーミー第3工業団地の場合には、承認が出ればすべての入居企業が最高のインセンティブを享受できるとの話であった。

また我々は、日系企業と省との対話資料(2015年12月要望書)や進出済み日系企業3社との昼食会を通じて、バリアウンタウ省で操業する日系企業の意見や満足度をある程度知ることができた。行政手続き・監査・指導に関わる問題が多数指摘されており、インフラサービスに関してはカイメップ・チバイ港の低活動、道路アクセスや渋滞の問題、各種停電の多さ、排水処理場完成の遅延、上水供給のストップ、インターネットの遅さなどが提起されている。そのほか、地元の工事や悪臭や盗難による迷惑、近隣アメニティーの不足、従業員の夜間通勤の安全性などに苦情が寄せられていた。ただし、個別企業にとっての問題の指摘は多々あるものの、大部分の企業が直面する深刻でバリアウンタウ省に固有な困難といったものはあまり見当たらない。全体としては、まずまずの投資環境といえると思われる。

なお、VCCIの省別競争力指標(Provincial Competitiveness Index)では、バリアウンタウ省の評価にはかなりばらつきがある。2007~2009年にはベトナムの中でもかなりよい方だったが(63省中10位前後)、近年は悪化し、2014年には63省中40位となった。とくに透明性では63省中62位という低さであった。いっぽう地方行政効率性指標(PAPI)では、バリアウンタウ省は2011年には全国トップに輝いたが、2014年には13位に後退した。以上の異なる評価や変動の理由を我々は分析できていないが、指標自体の信ぴょう性も問われるべきかもしれない。省政府は、ランキングを高めるための内部検討を行っているという。

7. 個別分野の追加情報

<電力>

フーミー地区には4基のガス火力発電所があり、全国の約15%を発電している。我々はフーミー第3火力発電所を見学し、オペレーションの説明を受けた。九州電力や双日などが出資し、国際融資も得て、2004年に20年間のBOT案件として操業開始した。終了後は政府に引き渡す。沖合のナムコンソンガス田からペトロベトナムによって供給される天然ガスを焚く、コンバインドサイクル(ガスタービンと蒸気タービンの併用)である。出力は750MWであり、メンテナンス時を除けば現在フル稼働の状態にある。この発電所の出力は一定だが、ベトナム全体の発電量が増えているのでこのシェアは徐々に低下している。操業開始時は全国の8%を供給していたが、現在は3~4%である。全国シェアの低下は、フーミー地区4基についても同様である。

工商局によると、バリアウンタウ省の電力事情は、重工業による消費増大が懸念される一方で、発電の地元として他省より当面有利な立場にあり、電力会社との安定供給の合意もあるとのことであった。2015年の省向け割当電力消費は1,300MWで前年比8%増、2016年は16.3%増を見込んでいる。電圧変動は送電線に樹木があたることによって発生している模様であり、樹木の高さ制限や伐採が必要である。また潮風による塩害を防止するために年4回の計画停電が必要であり、上述の通り、これを避けるためにフーミー第3工業団地では地下ケーブルで配電することとなっている。

<上水>

バリアウンタウ給水会社(BWACO)を訪問し、上水供給の説明を受けた。給水会社は4社だが、この会社が最大である(18万m³/日)。水源は表層水が主であり、ダーデン湖とソンライ湖の2つの人造湖が最重要である。2つの湖は導水路でつながっている。このほか地下水もある。浄水場は3ヶ所ある。現在の上水需要は25万m³/日だが、給水能力は両湖あわせて65万m³/日なので将来も大丈夫である。さらに30万m³/日拡張することもできる。省には干ばつはない。大きな需要家としてはフーミー工業団地やミーソン工業団地があるが(それぞれ1万m³/日)、丸紅の段ボール工場ができると5万m³/日を使用することとなる。それでも余裕がある。水の質・量ともに問題なく、小地区単位の管理とモニタリングをしているため漏水率も7.34%(2015年)とベトナムで最優秀レベルである。20年間社長を務めるドゥック氏をはじめ、幹部はみなハノイ建設大学給水学科の卒業である。ドゥック社長は南部給水委員会委員長を務めており、他省を指導している。日本・欧州などへの海外視察も多い。結論として、バリアウンタウ省の上水供給には問題ないことが判明した。

<廃棄物処理>

鉄鋼集積がひきおこす大気汚染についてはすでに言及した。ダストについては、技術導入により解決の方向がさぐられつつあることも、述べたとおりである。工業排水については、カイメップ工業団地を除き、稼働中の団地はすべて排水処理施設を備えている。カイメップは現在建設中であり、2016年第2四半期に完成する予定。段階的に建設する工業団地では、1つの大きな排水処理施設ではなく、フェーズごとに整備している。医療機関では2つの病院、4つのセンターが排水処理をもつ。商業設備でも計画がある。いっぽう都市の生活排水処理は遅れており、現在整備中である。主要都市の下水処理にEUの6件の支援案件がある。ただしこれらはすべて担当国が異なり、設備もスタッフも竣工も別々である。ミッション時にはフランスが担当したウンタウ市フェーズ1処理施設の試運転を行っていたが(我々も見学)、他国案件はまだである[当方がなぜ援助をばらばらに受けるのか、共通システムを要求しないのかと問うたところ、援助とはそういうものだから仕方がないとの答えであった]。生活廃棄物(ゴミ)については、現在は指定地に埋めているだけである。

<産業人材育成>

今回のミッションでは産業人材について十分な時間を割くことはできなかったが、モデル校であるバリアウンタウ省立職業訓練短大¹¹を駆け足で見学し、レ・ズイ・カウ校長とも会談した。同校は1998年に専門学校として発足し、高校をへて、2010年に短大となった。電気、機械、情報などに加え、2014年より裾野産業を念頭においた金型やメカトロニクスの学科を増設している。学校はダッドー県にあるが、ウンタウ市にもキャンパスを建設中である(2016年末完成予定)。約3,000名の学生のうち、700名が日系裾野向けの学生である。後者の学生は日本語を学び、教育コストも授業料も他学科の3倍かかる(1,500万ドン/年、ただし省出身の学生には省が授業料の7割を補助)。校内には複数の実習工場が整備され、実技が7割を占めるという。この学校で驚いたことは、訪問者プログラムがきっちり決まっていること、日本語の掲示・資料・ビデオなどが多いこと、立派な建物の中にCNCなどの新品設備が多数入っていることである(ハナム省の職業訓練短大とは比較にならない)。設備資金は国と省の予算が主であり、日本からは教師、専門家、技術指

¹¹ 日本語パンフレットには「省立職業訓練高等学校」とあるが、Truong Cao Dang Nghe はハナム省と同様、職業訓練短大と訳すべきではないか。

導などの形で支援を受けているという。ODA が得られれば、さらなる設備増強をしたいとのことであった。日本の支援で特記すべきは、技能ボランティア海外派遣協会(NISVA)のシニアボランティアの指導(訪問時には3名の方が滞在)、およびフォーバル社(日田元総領事)による協力であり、それらが同校の日本型ものづくりや裾野産業に関するプログラムを支えているようであった。またJICAのハノイ工業大学の支援とも連携している。

内容・設備ともに立派な学校であったが、バリアウンタウ省の産業人材育成を考えるにあたっては、いくつか検討すべき点があるように思われる。とくに産業人材の需給マッチングが重要である。各学科の卒業生、とりわけ日系裾野向けの学生たちは、省内で適切な就職を見いだせるのだろうか。おそらく彼らはドンナイ省やビンズオン省をはじめとする南部一帯に散らばるものと思われる。もちろん、ベトナム全体の工業化のためには、バリアウンタウ省で訓練されたエンジニアや工員が他省で働いても一向にかまわない。ただし、省経済の発展を支えるためには、省が必要とする人材を質・量ともに供給することも重要である。この検討には、卒業生の地域的分布や移動をデータとして把握する必要がある。より根本的には、省の産業政策が確立され、必要とされる産業人材が明確となることが肝要であろう。

8. 日本側の提案

今回のミッションを通じて我々がバリアウンタウ省に提起したアイデアは、以下に記す通りである。このアイデアは今回初めて想起されたものではなく、日系企業・銀行、日本人専門家、JICA、JETRO、ジャパンデスクなどの従来議論の延長線上にあるものである¹²。

我々は、バリアウンタウ省がその特色を活かして持続的発展を続けるためには、産業政策の飛躍的転回が必要だと信ずる。すでに何度も論じたように、バリアウンタウ省の比較優位は重化学¹³およびロジスティクスにある。これは同省のユニークな地理的および資源的アドバンテージに由来するものである。将来にわたり、インフラがますます整備されるにしたがい、これらのアドバンテージは強化されることはあっても、消滅することは決してない。新たな重化学投資はやってくるだろうし、ロジスティックビジネスも必ず伸びる。だが単に市場に任せただけでは、発展が問題やひずみを生じず、健全かつ急速に進むとは保証できない。産業政策は、バリアウンタウ省にユニークな成長業種を支援し、障害を発見かつ除去し、それらを最良かつ最大の形で発展させる役割を果たさねばならない。

<産業と環境の同時推進>

省の現行政策は、環境懸念のある投資分野の禁止・制限を定めただけで、環境基準・ハイテク・省経済への貢献といった条件をクリアする案件については、ケースバイケースで例外的に許可する

¹² 脚注8参照。筆者(大野健一)も、2011年11月(VDFミッション)および2012年8月(APIRミッション)にバリアウンタウ省を訪れ、Sanh元人民委員長、Nien元人民副委員長、Huong元工商局長らと産業政策および日系企業誘致について協議した。2013年3月には書簡を通じて、Huong元工商局長に筆者の見解を提示した。この見解は現在も変わっていないし、基本的には本文と同じものである。

¹³ なお、振興すべき業種としての「重工業」「重化学」「素材」「重厚長大」などの言葉使いやそれらが含む範囲については、これから検討する必要があるだろう。バリアウンタウ省にいかなる業種が適するかは、究極的には各企業が自らの経営判断とリスクのもとに決めることである。ただし省政府がそうした民間の意向に沿った政策を打ち出すことは有益である。

というものである。我々が提案するのは、そうした消極的あるいは妥協的政策ではなく、重化学工業を積極的に育成しながら、同時に環境保全も断固推進するという、より能動的な政策である。産業と環境を単に両立させるだけではなく、両者をともに強力に創造していくという考え方である。現行政策と我々の提案はまったく異なるものである。我々は、バリアウンタウ省が重化学集積を拡大させながら、青い空ときれいな海、おいしくて安全なシーフードを守っていくモデル省となつてほしい。さらにはこのモデルを、ベトナム全国に広めるリーダー的役割を担っていただきたいと願うのである。

ここでの環境は広い意味でとるべきである。基本は大気汚染、水質汚染および固形廃棄物の軽減と適切な処理だが、省エネルギーも重視していただきたい。また、騒音・悪臭・職住近接といった生活環境上の問題、犯罪と交通事故の撲滅、文化的景観的美しさの創造なども視野に入れてよいであろう。

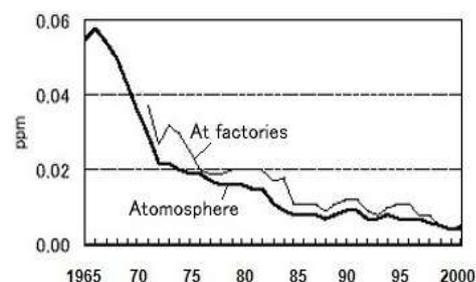
我々がこうした提言を行うのは、日本には公害克服の経験があり、それを通じて産業と環境を同時推進する方法をすでに確立しており、それを海外に展開する技術やシステムを持っているからである。1950年代後半～1970年代初めの高度成長期に、日本列島は激しく汚染された。川は悪臭を放ち、海はヘドロに汚れ、空は工場と自動車の排ガスで灰色だった。四大公害裁判が起こされ、被告企業はすべて敗訴した。1967年に環境基本法が制定され、1971年には環境庁が発足し、ようやく成長至上主義から環境保全へと政策のかじが切られた。1970年代の石油危機に際しては、日本は世界最高水準の省エネ技術を開発した。現在、日本の重化学工業都市はきれいである。CO、CO₂、SO_x、NO_x、PMなどのレベルは低い。製鉄所や石化コンビナートが立ち並ぶ東京湾、大阪湾、伊勢湾、瀬戸内海もみなきれいな水を取り戻し、漁業が盛んにおこなわれている。日本の多くの企業や自治体や経済団体は、公害克服の技術とシステムを商業ベースあるいはODAベースで他国に伝えることを欲している。JICAを含む日本政府は、この動きを強力に支援している。ゆえに、バリアウンタウ省が産業と環境の同時推進政策を採用すれば、日本の企業および政府にとって投資や協力が非常にやりやすくなるのである。



四日市の石化コンビナート、1961年



現在の四日市



東京の大気中一酸化炭素(CO)

日本の官民は、バリアウンタウ省に対して以下のような約束が可能である。

1. すべての日系企業が環境基準を守る。これを省内の日系企業に周知徹底することになるが、彼らにとり進出先の環境基準を守ることは当然であり、これによる追加負担はないと思われる。
2. JICA や JETRO は、環境ビジネスに関心をもつ日本の企業、自治体、経済団体、NPO などにバリアウンタウ省を紹介し、情報提供、マッチング、企業化サポートなどを行うことができる。
3. 同様に、重化学工業、重厚長大、ロジスティックス、港湾利用を重視する企業など、バリアヴ

ンタウ省の比較優位にふさわしい日系企業の誘致活動をお手伝いすることができる。

4. 産業と環境を同時推進するために必要な技術・人材・制度・インフラなどの支援。
5. 省のアクションプラン策定やバリアウンタウ・モデルの全国展開のための、政策上の支援¹⁴。

他方、バリアウンタウ省には、当初の情報収集と政策方向性の決定において、以下のアクションを求めたい。

1. 省政策を転換するに必要な質問事項・要検討事項の取りまとめと日本側への提示。
2. 日本の適切な自治体・団体への訪問(気づきと学習のため、連携可能性の打診も)。
3. 日本および世界の公害の歴史、環境政策、環境・省エネ技術、地方政府の取り組みなどに関する、真剣な学習の開始。
4. 日本および世界のベストプラクティスからの取捨選択・追加修正を通じて、バリアウンタウ省に最も適切な政策方向性の形成。

大まかな政策方向性が定まれば、さらに具体的な施策の立案と実施のために、以下のアクションを求めたい。

5. 環境と産業を同時推進し、環境モデル省となることの公式宣言。
6. 大気・水・固形物をめぐる環境についての実態調査。
7. アクションプランの策定と実施。ビジョン、目標、政策課題、行動、モニタリングを含む。
8. 投資誘致政策の改定と広報。
9. 環境人材の育成。環境学科の設置、省幹部・若手の研修や国内外への留学を含む。
10. 優秀なパフォーマンスを示す企業、団体、研究機関の表彰制度。
11. 日本とのクリーン開発メカニズム(CDM)の利用可能性を検討。
12. バリアウンタウ・モデルの全国へのロールアウトのための戦略形成と実施。

これらのアクションのために、日本側は必要な支援やアドバイスを喜んで提供するものだが、政策のイニシアティブとオーナーシップはあくまで省側に発揮していただきたい。バリアウンタウ省にとっても日本側にとっても、この政策転換およびそれに対する集中支援はリスクをとまなうが、双方は互いに背水の陣を敷き、信頼に基づく長期関係を構築し、ぜひともこの政策を成功に導かねばならない。

<ロジスティックハブになるための戦略>

環境とならび、バリアウンタウ省にとってきわめて重要な戦略は、ロジスティックハブとしての台頭である。上述の通り、省のもつロケーションとインフラの継続的改善は、バリアウンタウ省がベトナム南部、カンボジア、さらにはアセアンや世界を射程にいったロジスティックハブとなるポテンシャルを提供している。このポテンシャルを活かすも殺すも、これからの省の政策にかかっているといえよう。自分の省やホーチミン市周辺の運輸事業を取り込むだけでなく、高品質で効率的な、国際競争力をもつ、世界に開かれたロジスティックハブの構築をめざすべきである。

¹⁴ 省の産業マスタープランは、あと1年ほどかけてドラフティングすることである。ただし、「マスタープラン」や「戦略」は計画投資省が指定する厳格なルールと構成と予算措置に従う必要があり、これらに対し日本側が自由に修正意見を出すことはかなり困難である。これらの文書には、省の判断で、環境およびロジスティックスの政策転換が可能な表現を盛り込んでおくことが肝要である。いっぽう日本による詳細な政策形成の支援は、中央に拘束されない「行動計画(アクションプラン)」などの名称のもとに、自由なフォーマットと内容で実施するのがよい。

これについても、情報収集と学習、政策方針の転換と宣言、具体的行動の開始、日本との協力などが重要となる。それにはたとえば、次のようなアクションが考えられる。

1. バリアウンタウ省のロジスティック機能の現状とポテンシャルの調査・分析。
2. 地域のライバルハブのパフォーマンス調査（香港、シンガポール、高雄、タイ東部臨海など）。
3. 上記 2 調査に基づく、カイメップ・チバイ港のベンチマーキング（多数の具体的目標の設定）。
4. 目標達成のためのアクションプランの策定と実施。それには、たとえば以下が含まれよう。
 - 港湾利用度の高い企業（重厚長大あるいは輸出入額の大きな事業）をバリアウンタウ省に多数誘致する戦略、およびそのための工業団地、インフラ、産業人材、優遇措置の整備。
 - カイメップ・チバイ港の効率化・活性化、ロンソン石化、ロジスティックセンターなどの、残された重要案件を進めるための、戦略や詳細設計の再検討ないし調整（日系企業の参画や日本の協力の可能性の検討も含む）。
 - 南部諸省の産業運輸をカイメップ・チバイ港に誘導するための、積極的な政策導入、マーケティングやプロモーション。
 - 南部経済回廊沿いのカンボジア（とくにベトナム国境周辺の工業団地や外資企業）の運輸ニーズに対する、同様の積極的な政策導入、マーケティングやプロモーション。
 - ベトナム、アセアンないし世界に対し、バリアウンタウ省を拠点としてロジスティックビジネスを展開しようとするグローバル企業の積極誘致。
 - 将来、ロンタイン空港を利用しようとする生産企業やロジスティック事業の積極誘致。

<政策転換は不可避なこと>

以上 2 つの大目標につき、政策転換が明確かつ同時に宣言され、それぞれのアクションプランが策定・実施されることになれば、バリアウンタウ省は必ずや質の高い外国企業を多くひきつけることになろう。汚染企業や非効率企業に代わって、それらが省の経済成長の原動力となるであろう。政策転換には努力とリスクを伴うものの、バリアウンタウ省にとって将来を切り開くにはこの道しかないといわなければならない理由は、以下の通りである。

第 1 に、ベトナムの工業化にとって、これは決して避けて通れない道である。環境汚染を懸念するために鉄鋼、化学、染色、めっき、紙・パルプなどを拒否しては、ベトナムは永遠に成熟した工業国となることができない。バリアウンタウ省はこの道をリードすべきである。

第 2 に、資源国の低迷、テロ危険の顕在化、感染症の蔓延などの中で、日系企業——とりわけ日系中小製造企業——の投資関心は現在ますますベトナムへと向かっている。タイがかなり混乱している現在、ベトナムが日本の製造業にとって最大の人気国であると断言してよい。またアベノミクスにとり、中小企業の海外展開や海外での環境案件・インフラ案件の推進は重要政策である。いま吹いているこの順風を、最大限に利用すべきである。

第 3 に、TPP およびアセアン経済統合はバリアウンタウ省の投資誘致にとって有利である。もし省が環境とロジスティックスに関する 2 つの政策転換を打ち出せば、新たな投資案件を多く呼び込むことができる。TPP や AFTA を利用するためには原産地基準をクリアする必要があり、繊維についていえば、生地の生産と加工を国内で行わなければならない。機械部品については、めっきや

塗装などが必要である。「TPP を活用するために、合成繊維や染色やめっきや塗装の投資をしてください、水も十分にあります、環境は必ず守れるし、守っていただきます」というキャンペーンを開始すべきである。

第 4 に、環境政策をめぐるベトナムの現状は決して望ましいものではない。基準や法令は国際水準だが、守る企業が少なく、ペナルティーもわずかであり、モニタリングも不十分である。こうしたいい加減な政策ではなく、ベトナムの現状に真に適した環境基準を導入し、それを全企業が守り、違反者は厳しく取り締まって市場から排除する仕組みが必要である。この新体制へ移行できれば、ベトナムの環境問題は必ず改善に向かうし、それはまた日本の企業や政府にとってもきわめてやりやすい事業環境である。この点についても、バリアウンタウ省が先駆的な省となることを望む。

9. 省政府の反応と次のステップ

当ミッションによる 4 日間のバリアウンタウ省滞在の間、日本側提案に対する省側の反応は、最初のうちは各局とも慎重であり現行路線を踏み出すものではなかった。ただし、最終日午後の全体会合において大きな展開があった。

そこで森睦也 JICA 所長は、環境負荷が高いと思われる業種を禁止ないし制限しながら、一定の条件を満たせばケースバイケースで許可するという現行路線をオプション A とし、日本の環境技術やシステムを学び、重化学と環境を同時かつ積極的に推進するという日本側の提案をオプション B として、後者の採択を迫った。関係局長らは、過去数日間の内部協議の結果として、環境基準の遵守、環境管理への JICA 支援があること、一部地域から実験的に始めることなどを条件に、オプション B を支持した。ロン副委員長は、省にとって重化学の優位性は否定できず、日本の環境技術も高く評価する、オプションの変更については書記の判断を待ちたいとした。

リン書記は、以上の意見を勘案し、裾野産業誘致の限界や TPP 活用を考慮した結論として、オプション B を採択すると述べた。ただし環境配慮、労働者のレベルアップ、ハイテク誘致が条件である。また日本側への要望として、人材育成、環境技術の提供、ODA の継続、日本人向け住居整備への協力をあげた。大野は、本件は貴省と日本が長きにわたり信頼と協力の関係を築きたいという、結婚のプロポーズと同様に重要な提案であり、日本側も十分議論したうえのことだから、ぜひ真剣かつ慎重なる回答をいただきたいと述べた。リン書記は、「結婚は受諾した」と返答した。この展開に、我々は驚きながらも大いに歓迎したことはいうまでもない。我々の提案をうけて内部で議論を行い、明確な結論を表明していただいたことに感謝したい。

ただし省側が認めるように、この決断は十分な情報と検討のもとに下されたものというよりは、数日間の集中的議論をへての、日本側提案に対するファースト・リアクションとみなすべきである。バリアウンタウ省側のやる気と関心は疑うべくもないが、我々の提案を十分理解し、質問や検討を重ね、必要な修正や改善を加え、我々が提起した政策転換を真に自分たちのものとして納得し、積極的に推進する準備が整うまでには時間がかかると思われる。

ゆえに、まずバリアウンタウ省には 2 つの政策転換、とりわけ環境と産業の同時推進のための情報収集と政策方向性の確定をしていただく必要がある。このプロセスは、ハナム省にはなかったも

のである。十分な情報収集と検討を重ねるにしたいが、暫定的な政策転換が確信に変わり、日本側の願望ではなく省自身のイニシアティブで政策を進めるようになれば、次はアクションプランや日本との協力案件の詰め段階となる。このタイミングを待たずに、日本側からアクションプラン案や協力案件を先行提示することは避けたいと思う。

第1段階にどのくらいの時間がかかるかは今のところわからない。また第1段階(学習)と第2段階(実施)に時間的なオーバーラップがあってもよい。これらについて、先方のイニシアティブをまず待ちたい。

タイニン省に関する付言

バリアウンタウ省ミッション終了後、我々のうち4名はタイニン省を1日訪問し、同省の発展戦略についての説明を受け、関連施設を見学した。ホーチミン市からプノンペンを経てバンコクに至る南部東西回廊の活性化が進行しており、カンボジアと国境を接するタイニン省は、この動きを省経済振興に利用するために工業団地を7つ設置しており(すべて民間デベロッパー)、このうち5つはすでに活動している。回廊利用戦略についてはADBによる研究があり、工業団地管理委員会は有能な担当者を抱えているようであった。ただし回廊の活性化により、カンボジアよりも賃金が高いベトナム側に工場立地が促進されるのか、単なる通過地点になるリスクはないか、増加する運輸需要に対し同省が魅力的な価値を提供することができるかが課題であると思われた。日系企業の進出はまだ少ない(自動車販売店も含めて6件)。

タイニン省の状況は、バリアウンタウ省に対して2つの重要な含意がある。第1は、南部東西回廊の活性化は、その東側の出入り口であるバリアウンタウ省のロジスティックビジネスの振興とも深く関わるのであって、タイニン省の場合と同様、これを取り込む政策がバリアウンタウ省において形成されるべきである。第2に、タイニン省は繊維産業振興のために染色事業を許可している。産業と環境の同時追求に関する決断をすでに下しているわけである。我々が訪れた工業団地には、通常の排水処理場に隣接して、より大きな能力を持つ染色排水用処理場が建設されていた。ただし、タイニン省が染色排水をきちんと管理できるかについては、これから注視していく必要がある。

<付録>

1. 面談者リスト
2. バリアウンタウ省地図
3. カイメップ・チバイ港周辺地図

付録 1. 面談者リスト

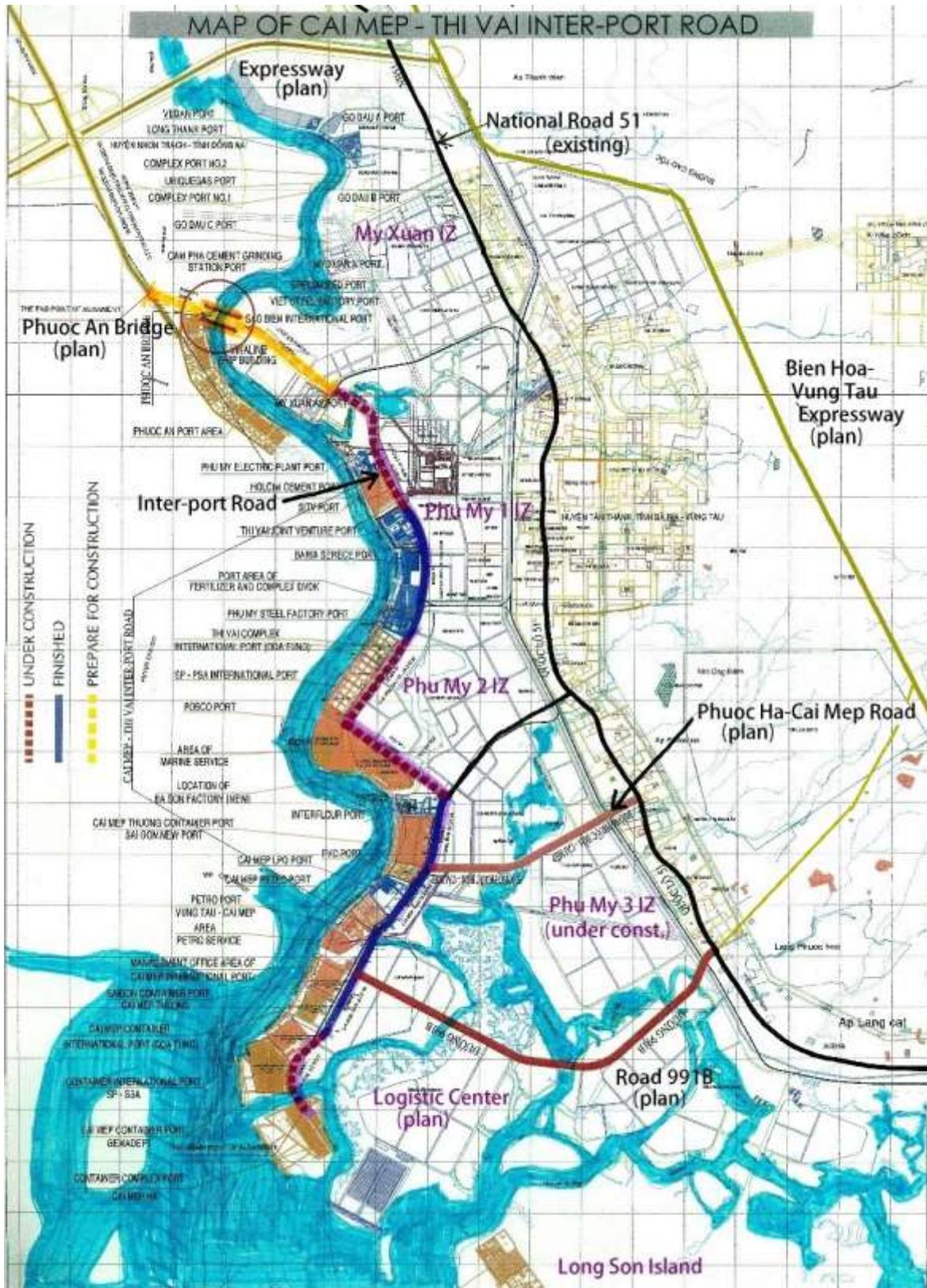
党・人民委員会リーダー(Leaders of the Provincial Party and the Provincial People's Committee)		
Mr. Nguyen Hong Linh	Secretary of Provincial Party Committee	書記
Ms. Nguyen Thi Yen	Deputy Secretary of Provincial Party Committee	副書記
Mr. Nguyen Thanh Long	Vice Chairman, Provincial People's Committee	人民委員会副委員長
計画投資局 (Department of Planning and Investment)		
Mr. Nguyen Phuoc Le	Director	局長
Mr. Nguyen Dinh Trung	Deputy Director	副局長
Mr. Nguyen Van Dang	Deputy Director	副局長
Mr. Dinh Van Duc	Chief, General Planning Office	総務課長
Mr. Huynh Xuan Vinh	Chief, Investment & Economic Development	投資経済発展課長
Mr. Vu Vu Van	Chief, Investment Management and Supervise	投資管理監査課長
Mr. Nguyen Van Truong	Chief, Business Registration	投資登録課長
同局ジャパンデスク(Japan Desk under DPI)		
Ms. Nguyen Thi Minh Van	Representative, DPI	計画投資局代表
Mr. Ho Thai Binh	Representative, DOIT	工商局代表
Ms. Luong Nguyen Hoang Tram	Interpreter	通訳
風間賢雄	Advisor	顧問
数下成仁	Assistant	アシスタント
交通運輸局 (Department of Transportation)		
Mr. Luong Anh Tuan	Deputy Director	副局長
Mr. Nguyen Tuc	Chief, Traffic Management	交通管理課長
Mr. Nguyen Kim Hoan	Chief, Planning and Finance	計画財務課長
Mr. Nguyen Trinh	Chairman, CMTV Port Management	カイメップ・チーバイ港管理委員会委員
工商局 (Department of Industrial and Trade)		
Ms. Bui Thi Dung	Director	局長
Ms. Vu Bich Hao	Deputy Director	副局長
Mr. Huynh Trung Son	Deputy Chief, Industrial Management	工業管理課課長代理
Mr. Tran Trung Hieu	Officer, Industrial Management	工業管理課職員
Mr. Tran Lam	Officer, Energy Management	エネルギー管理課職員
資源環境局 (Department of Natural Resources and Environment)		
Ms. Le Thi Cong	Director	局長
Mr. Le Tan Cuong	Chief, Environmental Protection	環境保護課長
Mr. Nguyen Van Dang	Deputy Chief, Planning and Investment	計画投資局副課長
Mr. Tran Tien Dung	Deputy Chief, Pollution Management	汚染管理課副課長
Ms. Le Tat Van Nga	Officer, Environmental Protection	環境保護課職員
労働傷兵社会局 (Department of Labor, Invalids and Social Affairs)		
Mr. Huynh Viet Trieu	Chief, Vocational Training	職業訓練課長
Mr. Pham QuangViet	Chief, Vocational Policy	職業政策課長
工業団地管理委員会 (Ba Ria-Vung Tau Industrial Zones Authority)		
Mr. Nguyen Anh Triet	Director	委員長
Mr. Bui Dinh Bao	Chief, Investment Promotion & Management	投資誘致・管理課長
Ms. Nguyen Thi My Trang	Chief, Labor Management	労働管理課長
Mr. Le Viet Phuc	Deputy Chief, Enterprise Management	企業管理課 副課長
Ms. Phan Thi Ngoc Mai	Officer, Investment Promotion & Management	投資誘致・管理課職員
バリアンタウ省立職業訓練短大 (Ba Ria-Vung Tau Province Vocational College)		
Mr. Le Duy Cau	President	学長
Mr. Ngo Xuan Khoat	Vice President	副学長
Mr. Vo Si Hoan		
Mr. Tran Binh Minh		
バリアンタウ水道会社 (Ba Ria Vung Tau Water Joint Stock Company (BWACO))		
Mr. Dinh Chi Duc	General Director	社長
Mr. Nguyen Luong Dien	Deputy Director	副社長
Mr. Nguyen Canh Tung	Deputy Director	副社長
Ms. Le Thi Thanh Thuy	Head, Economy and Technology	経済・技術部長
Ms. Tran Khanh Linh	Vice Head, Administration; Secretary to GD	総務部副部長、社長秘書
バリアンタウ省都市排水開発会社 (BUSADCO)		
Mr. Nguyen Vu Khoa	Deputy Director	副社長

フーミー第3工業団地 (Phu My 3 Industrial Zone)		
Ms. Nguyen Thi Thao Nhi	General Director	社長
風間賢雄	Managing Director	常務
Ms. Nguyen Thi Tuong Vi	Secretary to GD	社長秘書
Cai Mep International Terminal Co., Ltd (CMIT)		
Mr. Nguyen Xuan Ky	Deputy General Director	副社長
Ms. Nguyen Thi Kim Ngan	Secretary	秘書
その他(タイニン省)		
党・省政府		
Mr. Tran Luu Quang	Secretary of Provincial Party Committee	書記
Mr. Pham Van Tan	Chairman, Provincial People's Committee	人民委員会委員長
Mr. Nguyen Thanh Ngoc	Vice Chairman, Provincial People's Committee	人民委員会副委員長
Mr. Le Thanh Cong	Deputy Director, DOIT	工商局副局長
Mr. Ha Van Cung	Director, DPI	計画投資局長
Mr. Nguyen Van Duoc	Director, DOF	財務局長
Mr. Nguyen Dinh Xuan	Director, DONRE	資源環境局長
Mr. Kieu Cong Minh	Chairman, Economic Zone Mgt. Committee	経済区管理委員会委員長
Mr. Pham Van Son	Vice Chairman, Economic Zone Mgt. Committee	経済区管理委員会副委員長
TTC TransAsia Industrial Zone (KCN Thanh Thanh Cong)		
Ms. Pham Thi My	Deputy General Director	副社長
Ms. Quynh	Sales Department	営業
Mr. Canh	Sales Department	営業

付録2. バリアウンタウ省地図(行政区分および周辺地域)



付録3. カイメップ・チバイ港周辺地図



出所、フーミー第3工業団地(Thanh Binh Phu My 社)より提供された地図をベースに、計画投資局と交通運輸局からの情報を加えて作成。